

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『家庭的な雰囲気の中で、その人らしく生活を送り幸せを感じていただけますよう一人ひとりと向き合い寄り添うことで成果ある支援をさせていただきます』との運営理念を必要により検討し理念実現に取り組んでいる。	開設後、全職員の話し合いにより事業所の意義・特性を考慮し理念が作成された。週1回のユニット会議では理念に即したサービスが提供されているか検討する機会を設けている。さらにサービス提供時の気づきは職員間で随時注意しあうなど理念の具現化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小・中学校の職場体験学習の受け入れや小・中学校両校が主催する行事を参観させて頂くことで交流を図れる環境維持に取り組んでいる。	現在、コロナ禍のため、近隣学校との交流、地域の防災訓練への参加による住民との交流は休止している。自治会に加入しており、地域の民生委員・児童委員との交流は図られている。職員から地域の情報が得られ、今年もマラソン大会の応援、祭り・おみこしを見学することができた。近所への買い物や散歩の折には住民と挨拶が交わされ、日常的に交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症状や入居者様の生活状況等に応じて業務改善会議の場でスタッフ間で意見交換等を行い、ご本人様の声を多大切にした支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、ご利用者様の代表者様とご家族様、地域の代表者として、民生委員児童委員の方々、地域包括支援センター職員、及び知見を有する他法人のグループホーム管理者(スタッフを含む)に参加して頂き意見交換をできる体制を維持している。コロナ禍により会議は資料等の配布に留まっている。	運営推進会議はコロナ禍のため、令和3年5月より紙面での開催としている。事業所より日常活動報告、誕生会等の行事報告、コロナ感染防止への取り組み等の報告を委員に送付しているが、各委員からの意見・助言は得られていない現状がある。今後は双方向性のある会議の展開になるよう検討しており、さらに会議内容は家族へ報告していく予定である。運営推進会議のメンバーである家族代表は全家族が(年度回り)構成員になっており、多様な意見が期待される。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連携については主に、地域包括支援センター職員に日頃の活動状況や認知症状に対する対応方法等の報告を行い意見や助言をいただける体制を維持している。	地域包括支援センター職員は、運営推進会議のメンバーでもあり、事業所の活動等を定期的に報告している。また、個別の相談、助言も随時行い関係性の構築を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の適正化について、入居者様個別に担当スタッフが主となり、日々の対応を振り返ることで、身体拘束に関する具体的な行為や弊害、緊急時やむを得ない場合の対応について毎年度研修を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	身体拘束の禁止対象となる具体的な行為については4月に研修を実施した。3ヶ月毎にチェックシートを活用し、職員の意識づけを図っている。日々のサービス提供において抑圧的な言動を見かけたり、状況予測できる場合は職員間での話し合いを行い拘束防止に努めている。今後は、センサーマット使用者に関して振り返る機会を持ち、拘束をしない姿勢の確立を目指したい。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連について、高齢者虐待防止法関連等の研修と共に、スタッフ間で情報共有と不適切な対応防止に努めている。今年度はオンラインでの研修を受講している。	全職員は、事業所内研修において高齢者虐待防止関連法に関するの基本学習を行っている。管理者はオンライン研修を受講し、研修資料は紙面化して全職員に閲読を促し、防止への意識づけを図っている。また、管理者は職員と随時コミュニケーションできるよう努め、ストレス軽減を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者様個々の必要性に応じて、成年後見制度について後見人等と連携を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結や契約の解約等について、入居前に書面による説明を事前に行うことで理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中で聞かれた、ご利用者様からの意見や要望等について、可能な限り対応できるように、ご家族様に相談し協働できる体制を維持している。	家族とはケアプランの作成時や差し入れの面談の折、また、電話での日用品の依頼や連絡の際に利用者の生活の様子をお話しするとともに要望や意見を聞くよう努めている。思いをうまく表すことが困難な利用者には、家族と相談しながら利用者主体で捉えるよう努めている。出された要望意見は検討し反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に業務改善会議を開催し、スタッフの意見や提案を聞きとれる環境を維持している。また、議事録等により全スタッフに周知している。	管理者は、定期開催される業務改善会議、日々の業務中、また随時に職員からの意見や要望を聞く機会としている。そして職員からの発信を尊重し、積極的に受け入れるよう努めている。サービスに関しての意見や要望は利用者主体に検討し反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ個別に業務分担を行うと共に、各計画立案を行い役割を通じてやりがいを感じられる環境整備に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を策定し、資質向上に取り組んでいる。認知症状に対する対応方法等について、その都度スタッフ間で情報を共有し現状に即した対応に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、他法人が運営する会議の構成メンバーにより情報交換できる環境を維持している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	主にサービスをご利用されるご本人様の訴えに寄り添い、困りごとや不安、要望等を解決できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に、直接面談の機会を設け不安や疑問点等について解決出来るように話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様ご本人様の生活状況を把握し、ご家族様の希望・要望等の聞き取りを行い、安心できる環境整備に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症状が進行しても実施できることはご利用者様の負担になり過ぎない範囲で取り組んでもらい、自立支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後にご家族様からの協力を得たい場合には、その都度ご家族様に連絡し協働できる関係性に取り組んでいる。	コロナ禍で家族面会は自粛される日々が続いているため、毎月の広報誌には利用者一人ひとりの生活の様子を写真で掲載し、さらに担当者からの近況報告の手紙を添えて送付するなど家族との絆を大切に工夫を行っている。また、受診の付き添い、日用品購入、差し入れなど個別状況に応じ協力を依頼し、共に支える関係性を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出について警報等の発令に応じて制限はあるものの、注意法や平時の段階では可能な限り馴染みの方との面会や外出の機会が保たれるように取り組んでいる。	家族や馴染みの人との面会は、窓越しや時間制限などコロナ状況に応じ可能な限りの対応を行ってきた。職員と桜を見に行くなど馴染みの場所にドライブにでかけ、また、墓参り、自宅への付き添いなど個別での対応にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人ひとりの身体機能や認知症状等に配慮し、入居者様同士がお互いに協働できる環境整備に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	突発的な入院治療が必要になった場合や受入れ困難と判断された場合には、関係者への情報提供を行い、移行後も必要に応じて情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の日常生活の中で聴かれた意見や要望等について業務改善会議の場内で検討し、専門的なスタッフの考えも参考にしつつ適切な支援の提供に取り組んでいる。	日勤リーダーは、毎朝利用者一人ひとりとコミュニケーションの時間を設け、体調確認とともに思いや意向の把握に努めている。また、職員は日頃の関わりの中で希望、意向の把握に努めており、得られた情報は会議、連絡ノートで共有し、サービスに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談時に、ご本人様やご家族様、各関係者の皆様から情報収集を行っている。可能であればご自宅を訪問しこれまでの生活環境を把握しつつサービス利用時のヒントになるよう情報収集に努めている。	入居に際し、家族・本人、関係者から面談・紙面にて情報を得ている。収集されたADL情報は個人情報としてファイリングされている。今後は、入所前後で収集したこれまでの暮らし情報(生活歴、趣味活動、生活習慣等の情報)についても個人情報シート等にまとめ、職員が暮らしについての情報も共有できるよう取り組む予定である。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の生活状況や心身状態に応じて、休息の時間や役割を感じていただけるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、ご本人様の意見や要望、ご家族様の意向等の聞き取りを行い実情に応じたケアの提供に取り組んでいる。各担当のスタッフと実践状況等の振り返りを定期的実施している	介護支援専門員を中心に、家族からの情報と本人の希望等を聞き取り作成している。それらの内容は業務改善会議で確認し職員へ周知している。毎日のリーダーが記録しており、担当職員がモニタリングを行っている。しかし、アセスメント/課題分析表に利用者の思いや趣味などの希望が記入されていない状況がみられる。	介護計画は、個々の生活歴、趣味活動、生活習慣、こだわりなどを把握し、その人らしい生活を尊重し継続できるような課題やケアのあり方が必要である。身体状況のみにとらわれない個々の生活歴、趣味活動などを含んだアセスメントシートの改善が望まれる。そして、職員と情報共有しながら寄り添った介護計画の作成を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活情報を個別に記録し、定期的な訪問看護や往診診療時に、情報提供を行い多職種と連携を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りホームスタッフにより対応している。ご家族様の協力が必要ば場合には連絡し協働できる体制を維持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員児童委員の方々にご協力頂ける体制作りに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医療機関への受診を希望される方は継続していただき、ホーム委託医へ移行された入居者様は、適切な診療が受けられるように毎回診療時に近況状況の報告を行っている。	訪問診療に合わせて管理者や看護師が利用者の状態を医師に伝え適切な医療が受けられるよう情報提供表を作成し対応している。内服等の変更時は電話で伝え、家族との情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問時に適切な看護を受けられるよう、1週間ごとの状況について情報提供表を作成し看護との連携を図っている。必要時に医療的な指示や受診の判断(緊急搬送を含む)処置方法等について助言を受けられる体制を維持している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様が入院された場合、ご家族様や担当医師、看護師と今後の治療等について直接確認をしている。入院後は、医療相談員に連絡(面談を含む)し、ホームへの受け入れ体制について情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方について、認知症状や身体状態の変化によりその都度ご家族様を含めて意向等について認識の確認を行っている。	契約時、重度化や終末期に向けてのケアを現状ではどこまでの支援ができるかを説明している。本人の身体状況の変化に応じて、その都度、家族と話し合い同意を得て納得できるようにできる限りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法やAED操作方法等について定期的に訓練を実施している。	各ユニットにAEDが設置されており、ユニット毎に全職員の訓練が行われている。応急手当や初期対応の定期的な訓練は行われていないが、火傷や利用者の状態から必要な初期対応を管理者が主体となり実施している。急変時は、管理者より電話での対応や、看護師に連絡し指示を受けられる体制が整っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時の備えとして、火災や地震、水害を想定した訓練を定期的に行っている。災害発生時に必要な用具の設置場や使用方法と避難・誘導が必要になった場合の避難経路、連絡体制をスタッフ間で共有している。	事業者内で災害時対策に関する話し合いは行われ避難場所への誘導と所要時間も把握している。災害時は民生委員・児童委員の方々が誘導に協力してもらえる体制になっている。また、以前行われていた地域の防災訓練が休止され、顔の見える関係作りが難しくなった現状から、地域との防災についての協力体制を築けるよう取り組んでいる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内で高齢者虐待・身体拘束に関する研修と共に定期的な振り返りの情報をスタッフ間で情報共有し適切な支援に努めている。	事業所内は閉鎖的な部分もあり、なれあいで友人のような関係になりやすい事を意識づけるよう、その時、その場で不適切な言葉などの修正をかけ、職員同士で注意し合っている。各ユニットの業務改善会議などには、言葉に気を付けプライバシーの確保に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の思いや希望等について、担当のスタッフが主となり、自己表現と自己決定できるように聞き取りを継続している。ご本人様の訴えを傾聴し日頃の支援に活かせるよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	認知症状の進行により、自己決定が難しい状態の方はご本人様から聞かれた直接の声を大切に、現状に即した対応に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの身だしなみができるように、ご家族様に協力をいただき、理美容院へ出かけられる体制が継続してある。また、事業所内で、訪問理美容を受けられる体制がある。衣類等必要な物品に関してスタッフと共に買い物に出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り(食材の下準備等)にご利用者様が参加し共同で準備できる場面や食後の後片付けを手伝って下さる場面がある。	利用者一人ひとりの身体状況に合わせ、自力で食事摂取できるよう、箸、スプーンに加え、陶器や滑り止めおぼんも含めた食事の提供が行われている。限られた環境の中、プランターで夏野菜を育て食事の彩りに加えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分摂取量を記録し、状態把握に努めている。摂取量が減少傾向な状態時には、補助食品の導入を検討している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアにより、口腔内の健康状態を良好に保てるように支援している。口腔内の不調や義歯の不具合を訴えられる(確認された場合)場合には、歯科往診による治療を受けられる体制がある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様の希望等や、身体状態及び皮膚状態に応じた排泄用品を使用し、紙パンツや尿とりパッド、を使用している方でも実施可能なことや(衣類等の上げ下げ動作、掴まり立ち等)、臥床状態でも可能な部分は実施していただき、排泄用品を使用している中でも、自立に向けた支援に取り組んでいる。	オムツ対応の利用者もおられるが、尿意のない利用者にも時間を見計らって声掛けや誘導することにより、トイレで排泄できるように支援している。1日に2回清掃を実施しており、トイレ内の臭いもなく清潔が保たれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日一定の水分摂取量を確保出来るように、支援をしている。排便を誘導するお薬を内服されている方は、適切に内服できるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的な入浴の機会により、一人ひとりの希望に添えるように可能な限り対応している。入浴剤の使用や入浴用品は皮膚状態と希望品を使用し入浴して頂けるように支援している。	入浴は1週間に2回の午前中に入浴できるよう支援している。普通の個浴と身体機能低下の方にも安全、安心して入浴できるよう中間浴槽もある。利用者の希望された個別の入浴用品を準備し支援を行っている。利用者の「寒いや」の声から浴室やソファ等も温かくなるよう個別の環境に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身状態や認知症状に応じて休息できる時間を設ける等、健康管理に配慮した支援に取り組んでいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されているお薬について、用量や作用・副作用等をいつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様が希望されたことや、ご家族様からの情報により嗜好品等を持ち込んでもらい提供できるように、ご家族様とも連携を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者様からの希望等について、ご家族様相談し、可能な限り実現できるように支援している。	利用者の希望に沿った外出支援を積極的に取り組んできたが、コロナ禍のため、外出の機会を奪われてしまった現状がある。現在は室内での体操や歩きを継続して、春には近隣の公園の桜を見に行く予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望に応じて、金銭の自己管理ができるように体制を整えている。必要に応じて金銭管理台帳等を作成し金銭管理可能な体制を維持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望に応じて、連絡できる体制があり、難しい方はスタッフが代行して連絡を行っている。定期的な手紙のやり取りや難しい方はスタッフが代行し近況状況等の報告を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居住空間は、ご利用者様にとって不快な環境や安全配慮の為に、光、騒音、室温・湿度等の調整に配慮している。季節感を感じられるように入居者様と共同で装飾品を作成している。	加湿器などを使用し毎日の温度、湿度をチェックして快適な共有空間になるよう努めている。大きな窓から近隣の小学校に登校する子供たちや外の景色を眺めることができる。新聞や雑誌が手の届く位置にあり好きな時間に読むことができる。利用者とともに壁画装飾を作り目に留まる位置に掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、認知症状や入居者様の希望等に応じて座席位置に配慮した環境整備に取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居住空間は、可能な限り馴染みの物を持ち込んでいただくことで、安心して生活を送れるように、ご本人様とご家族様に働きかけを行っている。	居室内は馴染みの環境になるようベッドの位置に考慮するとともに、自宅で使っていた家具など持ち込み生活しやすいよう工夫している。壁面への画びょうは安全上のため使用しない。テレビ、アルバムや大切な写真などは整理整頓されその人らしい居室作りを大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者様にとって、分かり易い言葉や表現等をご利用者様と相談し、安全に配慮した環境作りに努めている。難聴の状態が強い方は筆談等により対応している。		